

参考様式:同意書(理事会の招集手続の省略)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

社会福祉法人〇〇〇会
理事長 〇〇 〇〇 様

社会福祉法人〇〇〇会
理事(監事) 〇〇 〇〇 印

理事会招集手続省略に係る同意書

社会福祉法第45条の14第9項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第94条の規定に基づき、下記により理事会を開催することについて同意します。

記

- 開催日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日 午前(午後)〇〇時～
- 開催場所 社会福祉法人〇〇〇会 〇〇会議室
- 議題 〇〇〇〇について

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】

(招集手続)

第94条 理事会を招集する者は、理事会の日の一週間（これを下回る期間を定款で定めた場合にあっては、その期間）前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

- 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。